

平成 29 年 4 月 1 日

原子力規制委員会 殿

熊取原子力規制事務所
統括原子力保安検査官 中村博英

平成 29 年度保安検査実施方針について

原子燃料工業株式会社熊取事業所に対する平成 29 年度保安検査実施方針を下記のとおり定めましたので提出します。

記

1. 基本検査で実施する保安検査の内容

(1) 不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況

不適合管理による改善の機会を有効に活用していること、根本原因分析により組織要因を分析し是正処置を実施していること及び保安検査等において事業者が改善するとした事項に対する是正処置の実施状況について確認する。

(2) マネジメントレビューの実施状況

マネジメントレビューのインプット情報が適切に議論され、アウトプットとして保安品質マネジメントシステム及びプロセスの有効性の改善が示され、保安品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善していることを確認する。

(3) 保安規定違反への対応状況

平成 28 年度第 3 四半期の保安検査において、所長、核燃料取扱主任者、担当部長等の保安規定への認識不足による保安規定違反が確認されたことから、これらの改善状況を確認する。

(4) 異常時の措置に係る検査

計画外事象（警報発報、汚染、漏洩等のトラブル）が発生した際の初動対応とその後の応急措置について、引き続き訓練から課題を抽出し、手順書の改訂整備、防災資機材の充実及び訓練状況について確認する。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容

なし

3 . 保安檢查實施時期

(1) 第 1 四半期： 6 月上旬頃

(2) 第 2 四半期： 9 月上旬頃

(3) 第 3 四半期： 1 2 月上旬頃

(4) 第 4 四半期： 3 月上旬頃